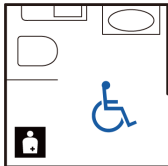
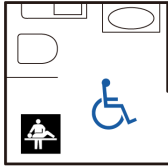


正 誤 表





2021年4月30日
住宅局建築指導課

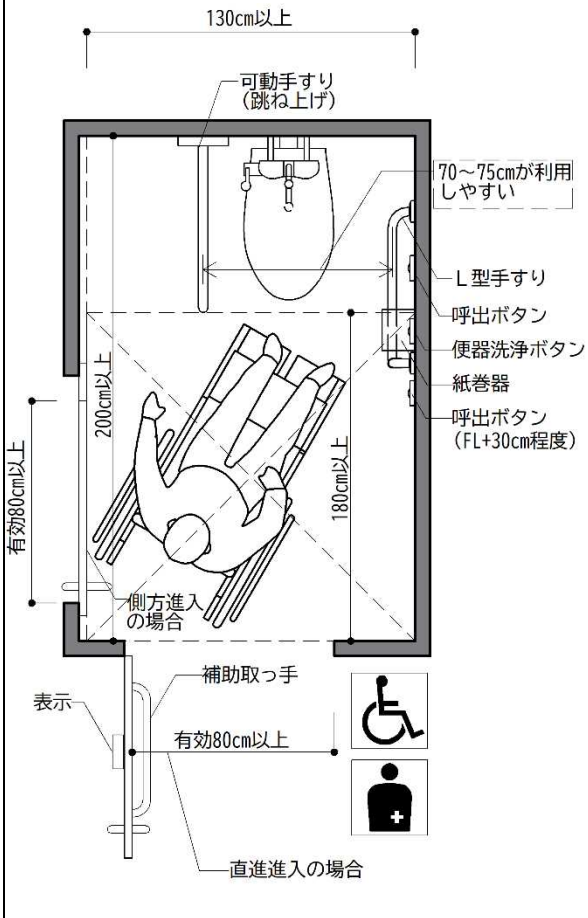
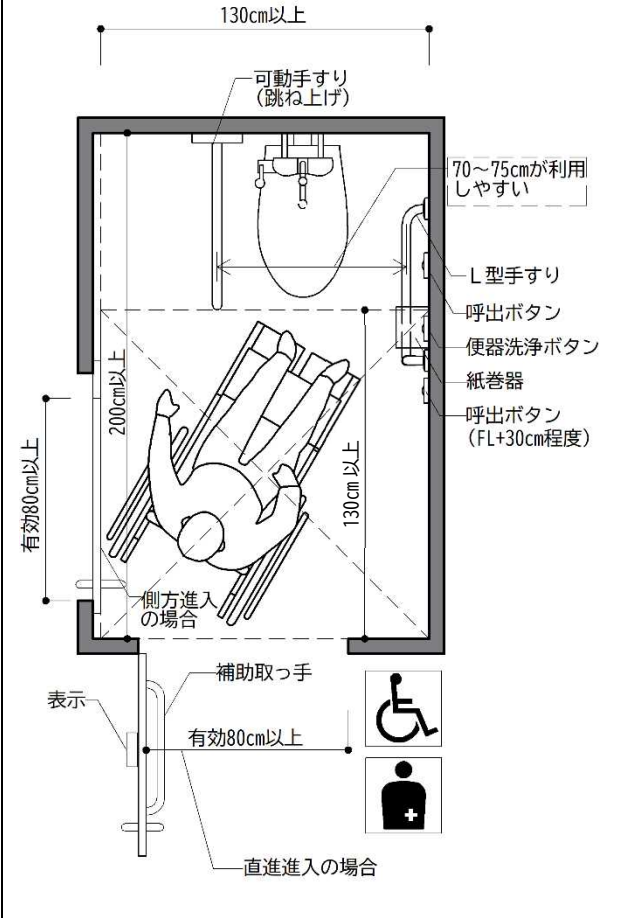
「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(令和3(2021)年3月)/国土交通省」の印刷冊子及び令和3年3月19日～4月30日まで公表されたデータについて、下記の通り、誤りが確認されましたので、お詫びとともに訂正いたします。なお、現在、国交省の当該HPに掲載しているPDF版は、訂正済となっております。

頁番号	誤	正																																																										
無し	(3)建築設計標準の構成と使い方のページ 上から15行目 建築設計標準は、第1部で「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律について」について解説し、……	建築設計標準は、第1部で「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律について」について解説し、……																																																										
1-1	上から16行目 2011(平成23)年、2018(平成30)年、2020(令和2年)に改正が行われ、……	2011(平成23)年、2018(平成30)年、2020(令和2)年に改正が行われ、……																																																										
1-4 *	建築物移動等円滑化基準【最低限のレベル】 右 注: 条例により、必要な事項の付加可。また、500㎡未満の建築物に対する建築物移動等円滑化基準の一部を規	建築物移動等円滑化基準【最低限のレベル】 右* 注: 条例により、必要な事項の付加可。また、500㎡未満の建築物に対する建築物移動等円滑化基準の一部を規模等に応じて設定可																																																										
2-11	上から11行目 窓口、受付に設置した場合、「手話で対応します。」 「筆談で対応します。」という意味のシンボル……	窓口、受付に設置した場合、「手話で対応します。」 「筆談で対応します。」という意味のシンボル……																																																										
2-98 *	下から16行目 ……籠の幅は、140cm以上籠は、車椅子の転回……	……籠の幅は、140cm以上とし、籠は、車椅子の転回……																																																										
2-98 *	<p>(誤)</p> <p><籠・乗降口ビー内法寸法(移動等円滑化誘導基準)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">1以上のエレベーター(cm)</th> <th colspan="2">その他のエレベーター(cm)</th> </tr> <tr> <th>多数の者が利用する建築物</th> <th>不特定多数の者が利用する建築物</th> <th>多数の者が利用する建築物</th> <th>不特定多数の者が利用する建築物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗降口ビーの幅・奥行き</td> <td>150</td> <td>180</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>出入口幅</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>籠の幅</td> <td>140</td> <td>160</td> <td>-</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>籠奥行き</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p>(正) 単位「cm」を「cm以上」に変更</p> <p><籠・乗降口ビー内法寸法(移動等円滑化誘導基準)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">1以上のエレベーター(cm以上)</th> <th colspan="2">その他のエレベーター(cm以上)</th> </tr> <tr> <th>多数の者が利用する建築物</th> <th>不特定多数の者が利用する建築物</th> <th>多数の者が利用する建築物</th> <th>不特定多数の者が利用する建築物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗降口ビーの幅・奥行き</td> <td>150</td> <td>180</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>出入口幅</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>籠の幅</td> <td>140</td> <td>160</td> <td>-</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>籠奥行き</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>			1以上のエレベーター(cm)		その他のエレベーター(cm)		多数の者が利用する建築物	不特定多数の者が利用する建築物	多数の者が利用する建築物	不特定多数の者が利用する建築物	乗降口ビーの幅・奥行き	150	180	150	150	出入口幅	80	90	80	80	籠の幅	140	160	-	140	籠奥行き	135	135	135	135		1以上のエレベーター(cm以上)		その他のエレベーター(cm以上)		多数の者が利用する建築物	不特定多数の者が利用する建築物	多数の者が利用する建築物	不特定多数の者が利用する建築物	乗降口ビーの幅・奥行き	150	180	150	150	出入口幅	80	90	80	80	籠の幅	140	160	-	140	籠奥行き	135	135	135	135
	1以上のエレベーター(cm)			その他のエレベーター(cm)																																																								
	多数の者が利用する建築物	不特定多数の者が利用する建築物	多数の者が利用する建築物	不特定多数の者が利用する建築物																																																								
乗降口ビーの幅・奥行き	150	180	150	150																																																								
出入口幅	80	90	80	80																																																								
籠の幅	140	160	-	140																																																								
籠奥行き	135	135	135	135																																																								
	1以上のエレベーター(cm以上)		その他のエレベーター(cm以上)																																																									
	多数の者が利用する建築物	不特定多数の者が利用する建築物	多数の者が利用する建築物	不特定多数の者が利用する建築物																																																								
乗降口ビーの幅・奥行き	150	180	150	150																																																								
出入口幅	80	90	80	80																																																								
籠の幅	140	160	-	140																																																								
籠奥行き	135	135	135	135																																																								
2-112 *	b 車椅子使用者用便房(大型ベッド)のモデル例 オストメイト用設備のピクトグラム 	介助用ベッドのピクトグラム 																																																										
2-119	下から5行目 ・小便器は、……	・上記の小便器は、……																																																										

正 誤 表

2021年4月30日
住宅局建築指導課

頁番号	誤	正
2-120	②洗面器、鏡 上から3行目 ・水栓金具は、レバー式、光感知式等、操作が容易なものとする。	・水栓金具は、レバー式、 <u>センサー</u> 式等、操作が容易なものとする。
2-125 *	右上から2番目 <div style="text-align: center;">  乳幼児用設備 Nursery </div>	乳幼児用設備の案内図記号は、JIS Z8210 において2019年7月に廃止されました。P2-125 おむつ交換台、ベビーチェアやP2-252の授乳室(女性用)、授乳室(男女共用)、ベビーケアルームの案内図記号(JIS Z8210)を使い分けて、施設に応じて案内表示する。 <div style="text-align: center;">  乳幼児用設備 Nursery <2019年7月廃止> </div>
2-125	左下 …ベッドのピクトグラム表示と便房内の案内図	…ベッドのピクトグラム表示 (削除)
2-134 *	<div style="text-align: center;">  </div>	介助用ベッドの案内図記号(ピクトグラム)を訂正 <div style="text-align: center;">  </div>
2-137	工. 洗面器、鏡 上から4行目 ・水栓金具は、レバー式、光感知式等、操作が容易なものとする。	・水栓金具は、レバー式、 <u>センサー</u> 式等、操作が容易なものとする。

頁番号	誤	正
<p>2-145 *</p>	<p>＜車椅子使用者用簡易型便房 (直進又は側方進入の場合)の例＞</p> 	<p>下記の便房内の動作スペースの大きさ130cm以上 × 180cm 以上を 130cm 以上角に訂正</p> <p>＜車椅子使用者用簡易型便房 (直進又は側方進入の場合)の例＞</p> 
<p>2-223</p>	<p>ハンガーラック内からパイプまでの高さ表記 ・無し</p>	<p>ハンガーラック内のパイプまでの高さ表記 ・100~120cm</p>
<p>2-225</p>	<p>・可動式の椅子席等は、車椅子使用者と同伴者、又は2人以上の車椅子使用者が同時に利用できるものとするのが望ましい。 ・可動式の椅子席等は、車椅子使用者だけに特別に対応するものではなく、他の利用者が共通して利用できるものとして設けるのが望ましい。</p>	<p>削除 (同内容が重複しているため)</p>
<p>3-6</p>	<p>国立競技場の車椅子使用者用客席の配置 ・オリンピック(想定) :500席(約8.3%) (約6万席) ・パラリンピック(想定):747席(約12.8%) (約5.8万席)</p>	<p>国立競技場の車椅子使用者用客席の配置 ・オリンピック(想定) :500席(約0.8%) (約6万席) ・パラリンピック(想定):747席(約1.3%) (約5.8万席)</p>
<p>3-7</p>	<p>上から2行目 ●パラリンピック開催時には全客席数に対して約12.8%の車椅子使用者用客席を確保</p>	<p>●パラリンピック開催時には全客席数に対して約1.3%の車椅子使用者用客席を確保</p>

正 誤 表

2021年4月30日
住宅局建築指導課

頁番号	誤	正
付-114	④業種別の規模分布(誤)	<p>規模 0 100 200 300 500 1,000 1,500 2,000 [㎡]</p> <p>物販店舗 コンビニエンスストア、日用品販売店等 専門店(衣料品店、靴屋、眼鏡店等)</p> <p>飲食店舗 カウンター型飲食店【複合店舗・路面店舗】(ラーメン店、回転寿司、牛丼チェーン等) セルフサービス型飲食店(ファーストフード、コーヒーチェーン等) テーブル型飲食店【複合店舗・路面店舗】(ファミリーレストラン、居酒屋、料理店(和・洋・中)等) カウンター型飲食店・テーブル型飲食店【独立店舗】</p> <p>サービス店舗 理容所・美容所 郵便局 質屋・クリーニング店等</p> <p>スーパーマーケット 複合商業施設 書店 薬局 銀行の支店等</p>

付-114*	④業種別の規模分布(正)
規模	0 100 200 300 500 1,000 1,500 2,000 [㎡]
物販店舗	<p>コンビニエンスストア、日用品販売店等 専門店(衣料品店、靴屋、眼鏡店等)</p> <p>スーパーマーケット 複合商業施設 書店 量販店、ホームセンター等</p> <p>(参考)百貨店・ショッピングセンター</p>
飲食店舗	<p>カウンター型飲食店【複合店舗・路面店舗】(ラーメン店、回転寿司、牛丼チェーン等) セルフサービス型飲食店(ファーストフード、コーヒーチェーン等) テーブル型飲食店【複合店舗・路面店舗】(ファミリーレストラン、居酒屋、料理店(和・洋・中)等) カウンター型飲食店・テーブル型飲食店【独立店舗】</p>
サービス店舗	<p>理容所・美容所 郵便局 質屋・クリーニング店等</p> <p>薬局 銀行の支店等</p>
<p>・各業種の出店募集に基づき整理。複合商業施設、百貨店、ショッピングセンターは、設計事例や関係団体からの意見に基づき整理。郵便局、銀行の支店等は、小規模店舗に係るバリアフリー化の実態調査の結果に基づき整理。 ・百貨店、ショッピングセンター、複合商業施設は、複数の店舗の合計の床面積で記載している。</p>	

(参考)上記*の訂正後の図版及び表については、カットの上、裏面に糊付けして、本冊子の該当部分に上から貼って頂き、これ以外は書き込みにて訂正して頂くことで、本冊子をご使用頂くことをお勧めいたします。(A5判印刷冊子の場合は、A4判からA5判に縮小が必要です。)